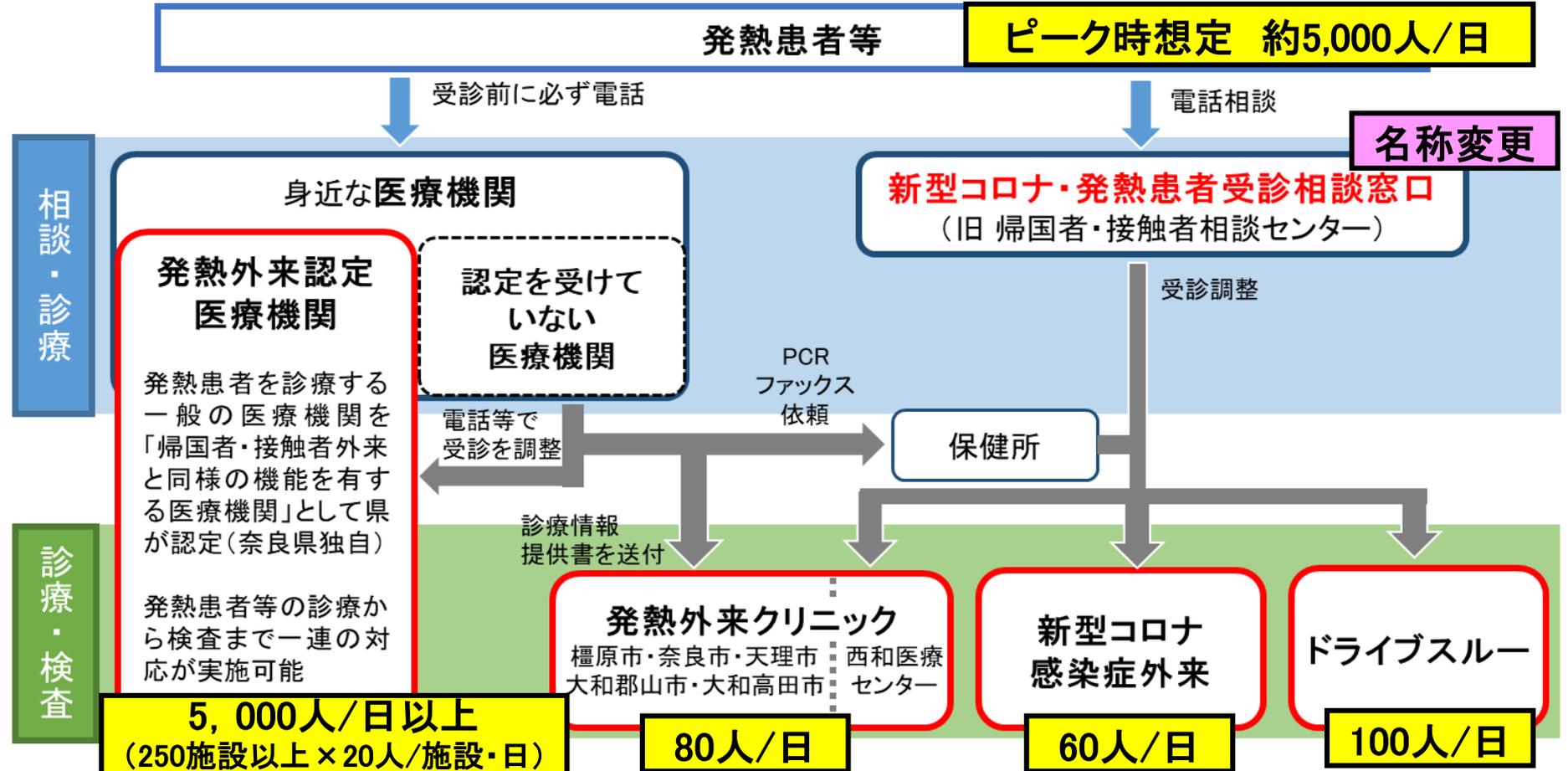


奈良県におけるインフルエンザ流行に備えた相談、診療・検査体制

過去のインフルエンザ流行の状況を踏まえると、一日で最大約5,000件の診療・検査ができる体制を構築することが必要です。
そのため、より多くの医療機関に、発熱外来の認定を受けていただくことで、診療・検査体制の一層の強化を図りたいと考えています。



奈良県におけるインフルエンザ流行に備えた相談、診療・検査体制

県民のみなさまへ 令和2年10月26日版
 ～発熱等の症状がある場合の相談や受診の流れ～

- ・発熱等の症状のある方は、まず、身近な医療機関に電話相談してください。
- ・身近な医療機関がない方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

発熱等の症状のある県民

電話相談 (必ず電話で症状等を伝えてください)

身近な医療機関

診療

+

検査※1または検査先を紹介※2

※1 検査ができる医療機関の場合
 ※2 検査ができない医療機関の場合

新型コロナ・発熱患者
 受診相談窓口
 (旧帰国者・接触者相談センター)
 TEL:0742-27-1132
 FAX:0742-27-8565

感染が疑われる場合

診療・検査が可能な
 医療機関を紹介します

検査の結果、感染が判明した場合には入院または宿泊療養となります

■ 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化のある方、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ以外の病気が心配な方は、まずは、身近な医療機関に電話でご相談ください。

■ 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診するにはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



- 発熱等の症状がある方は、まず、身近な医療機関に電話相談のうえ受診してください。
- 受診先が分からない場合は、「新型コロナ受診・相談窓口」に電話相談してください。
- 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ受診・相談窓口」に電話相談してください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
新型コロナ受診・相談窓口 (発熱患者受診・相談窓口) 奈良県庁内	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

★奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象

- 症状の有無にかかわらず、感染リスクのある方
 (下記は例示であり、必要に応じて検査対象となります。)
- ・ 感染判明者との接触があった方、感染リスクのある場所に滞在された方 (いずれも検査前2週間以内)
 - ・ 勤務先又は通学先、自宅などに、発熱等の有症状者がおられる方
 - ・ 医療従事者、福祉施設従事者 等

■ 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-27-8565	平日・土日祝 8:30～17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認下さい)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30～17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土日祝 10:00～16:00
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30～17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30～17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30～17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30～17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。(右のQRコードよりアクセス)
 奈良県福祉医療部医療政策局



奈良県におけるインフルエンザ流行に備えた相談、診療・検査体制

新型コロナウイルス感染症の診療・検査に対応できる医療機関（発熱外来認定医療機関）は、201機関（10/23時点）となり、着実に増加しています。

